

令和7年3月31日

筑紫野市議会
議長 赤司泰一様

会派 市民会議
報告者 上村和男

令和6年度 会派市民会議 研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 日 時

令和6年10月9日（水）から 10月11日（金）2泊3日

2. 研修先及び研修項目

研 修 先 岩手県盛岡市岩手県民会館（トーサイクラシックホール岩手）
岩手県盛岡市内丸13番1号

研修項目 全国市議会議長会研究フォーラム 他

3. 研修者

上村和男 辻本美恵子 白石卓也 段下季一郎 吉村陽一 春口 茜 西村和子

研修名：第19回 全国市議会議長会 研究フォーラム ―主権者教育の新たな展開―

日時：2024年10月9日（水）14：40～16：50

会場：トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館）大ホール

講師：パネルディスカッション

テーマ：「主権者教育の新たな展開」

コーディネーター：井柳美紀さん（静岡大学人文社会科学部法学科教授）

パネリスト：土山希美枝さん（法政大学法学部教授）

越智 大貴さん（一般社団法人WONDER EDUCATION代表理事）

渡辺 嘉久さん（読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局）

遠藤 政幸さん（盛岡市議会議長）

1. はじめに

コーディネーターから、テーマについての問題提起。令和5年12月21日付で、「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議」がだされ、議長会による主権者教育の推進が動き始めた。背景として、投票率の低下、無投票当選の増加、そして議員の性別や年齢構成の偏りなどがある。そこで、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること。いわゆる出前講座や模擬議会等、議会自らが主体的に行う主権者教育の取り組みに対する支援を講ずること、などが進められている。

教育として主権者教育はどのように扱われているのか。教育基本法では、第8条（政治教育）良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。とあるが、2項にある、法律に定める学校は、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない、とあることで、学校教育の場では「政治教育」はタブー視されてきた。

さらに、昭和44年に文部省から出された通知で「高等学校における政治的教養と政治的活動について」通知が出され、「現実の具体的な政治的事象には、教師自身も教材としてじゅうぶん理解し、消化して客観的に取り扱うことに困難なものがあり、ともすれば教師の個人的な見解や主義主張が入り込む恐れがあるので、慎重に取り扱うこと」とされたことで、結果として、学校、教師は何もできない状況になっていた。

しかし、平成27年の通知では、「議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて現実の具体的な政治的事象も取扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者（以下「有権者」という）として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要。」という内容が示されることになった。

また、総務省では、高校生向け主権者教育副読本である「私たちが拓く日本の未来」が作成されており、HPからダウンロードできるようになっている。同じように、全国市議会議長会 HPからも、

「地方議会が進める主権者教育事例集」が発行されるようになった。

これらの事から、議長会として今回のテーマ「主権者教育の新たな展開」となっている。

2. 第1発言者：土山希美枝 「誰のための主権者教育か」

ローカルマニフェスト推進連盟・早稲田大学マニフェスト研究所が共同で行ったアンケート調査の結果によると、「地方議会や議員について持つ印象」では、まちの問題や地方議会の情報を伝えている（30.5%）があるものの、地方議会は何をしているのかわからない（50.7%）、地方議員は何をしているのかわからない（52.7%）や、さらには、地方議会はあってもなくても同じだ（20.9%）、地方議員はいてもいなくてもおなじだ（21.8%）、という結果がある。

結果から言えるのは、「市民と議会の間にあるもの、若者と社会の間にあるもの」として、一つ目が議会と市民の間にある「へだたり」、つまり、議会が何をしているのか、議員が何をしているのかという理解度。二つ目に、若者と社会（若者でないものが作り存在している環境）のあいだにある「へだたり」、自分や自分の意思決定、作用に対する工程間の弱さ。

こども家庭庁が行った「我が国と諸外国の子どもと若者の意識に関する調査」の設問の一つである「私は、自分自身に満足している」について、日本は「どちらかといえばそう思う」を含めて「そう思う」割合57.4、「どちらかといえばそう思わない」を含めた「そう思わない」割合42.6であり、アメリカ（73.2：26.8）、ドイツ（73.9：26.1）、フランス（75.6：24.4）、スウェーデン（72.3：27.7）に比べて、自己肯定感が低いといえる。

結果を見て、「議会は主権者教育の主体か？」ということを考えてみる。議会は「教育」として何を行えるのか。誰が対象なのか（すべての子ども・若者に同じ機会を提供するのか）、手法は教育に値する内容か。ということがある。

日本財団が行った、「18才意識調査 国や社会に対する意識6か国調査」の「自身と社会の関わりについて、以下の項目に同意しますか」で『同意+どちらかと言えば同意』の数字からいえるのは、

- ①国や社会に役立つことをしたいと思う、
- ②自分は責任がある社会の一員だと思う、の項目では、10ポイントくらいの差であるが、
- ③自分は大人だと思う、
- ④自分の行動で国や社会を変えられると思う、項目では約30ポイント近い差が出ている。

自分は大人だと思っていない（50.4）、自分の行動で国や社会を変えられると思っていない（54.2）18才に対して何をすればよいのか。議会と子ども・若者たち・教育機関との関係の中での「主権者教育という機能」は何かを考えたい。

なぜ「高校生議会」の取組みは広がるのか、エンパワメントされる議会・議員、エンパワメントされるかもしれない子ども・若者、「主権者教育」に戸惑っているかもしれない学校。考えなければいけないのは、議会の本来機能は何か、そこから見たときの「子ども・若者議会」の機能は何かということ。未来の市民として、子ども・若者から見たときの機能と価値。学びあうという機能を議

会という場で発揮するときに必要なものは、対話性、議論性、地域性、政策性、ひろば性、その結果としての「集合的意思形成」である。

高校生議会が「高校生を議会が教育する」場であるのか、「若き市民の市民参加」の場なのかで、議会の向き合い方は変わってくる。若き市民の声をどのように受け止め、政策に活かすのか、議会には応答する責任があり、その対応が若き市民の政治や議会に対する信頼に直結する。「声」を、その後にとって実りある低減や提案にするなら、議会としては高校生議会を開催する以前から議会としての受け止め方を検討し、若き市民に問いたい視点を伝える対話や状況共有は不可欠。教育の機会として活かしたい学校側と、若き市民の参加を実りあるものにしたい議会側との連携や調整も必だとのこと。

さらには、議会が市民を教え育てるというのではなく、市民と議員が学びあう事ならできる。議会は行政とは違う、議論するところである、何をするかはその後のこと。このようなことを考えると、「主権者教育」を、議会は、議会の『本来の』機能にとって、どのような意味を持たせるのか、それぞれで、確認をすべきではないか、という話の展開であった。

3. 第2発言者：越智 大貴 「若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性」 若者は、政治や社会をどう捉えているのか。日本財団の18才意識調査の「今の自国の政治に関心がありますか」という設問で、「ある、どちらかといえばある」の合計で、アメリカ、イギリス、中国、韓国、インドの比較で、日本は低い。選挙に行かない理由は「政治に関心がない」からか。

学校現場における主権者教育の現状として、なぜ学校現場に「リアルな政治」が入れないのかということがある。WONDER EDUCATIONでは、政治や選挙、世の中のことについて「おもしろく」学びあう場造りや、社会参画を後押しする仲間づくりを全国各地でしている。13年間の主権者教育の取り組みは、「楽しい、また来たい、またやりたい」と思ってもらおう事。

日本財団が実施した「18才意識調査」とWONDER EDUCATIONが実施した調査（愛媛の若者対象）の結果からは、①政治に関心が特別低いわけではない。②自分で国や社会を変えられると思っていない。③社会のために役立ちたいと、そこそこ思っている。これらのことから、政治に関心がないから選挙に行かないというよりも、どうせ変わらないから選挙に行かないということがわかる。一方で、社会のために役立ちたいとも思っている。

13年間の主権者教育の取り組み（世の中を面白く学びあう、みんなで創る、その活動の「カギ」と「パーソン」について）①WE CITY：こどものまち。仮想の世の中づくりを、異世代の交流や学びあいを大事にしながら体験する。自分の意見を深める。②こどもワークショップ：子どもの意見表明。社会の課題について、ワークショップをする。実際に行政の政策に反映してもらう。③こども議会：議員との交流会。議員の仕事やフリートークなど、キャリア教育要素を入れた学びの場。カギは、「自分たちの行動で、国や社会を変えられる」という感覚を持つこと。誰がするのか。

キーパーソンは「若者」、ドイツのボイテルスバッハ・コンセンサス（政治教育の基本原則）

<ボイテルス・コンセンサス>

- ①圧倒の禁止の原則：教員は期待される見解を持って圧倒し生徒は自らの判断の獲得を妨げられることがあってはならない。
- ②生徒志向の原則：生徒は自らの利害関心に基づいて政治的状况を分析し政治参加の方法と手段を追求できるようにならなければならない。
- ③論争性の原則：学問と政治の世界において論争がある事柄は、授業においても議論があるものとして扱う。

- ・学生をうまく活用することにより、大きな効果が見込める。
- ・年齢が近いこともあり、子ども達が、本音で議論しやすくなる。
- ・社会について学びあう中で、学生自身の学びにもなる。主権者教育を実施した大学生の反応・・・主権者意識・授業の「実戦感覚」の涵養。
- ・主体的に自分から主権者教育とは何か、ということを考えるようになる。
- ・授業の実践力、主権者教育の難しさを知った。
- ・教科に関係なくゼロから自分で授業を作り上げていく体験ができた。受入れ先の先生の反応・・・主体的な学び・対話的な学びの場の実現。
- ・白か黒か簡単には決められない問題について、生徒たちが主体的に考えられていた。
- ・生徒に身近な事柄を取り上げていたので、生徒たちは自然に真剣に考えることができていた。・正解のない問いで、生徒たちはいきいきと自分の意見を発信し、また人の意見を聞いていた。参加した生徒の反応・・・当事者意識・主権者意識の涵養
- ・より関心を持ってニュースなどを見たい。
- ・今後さらに勉強をして社会の一員であるという自覚を持った行動を取りたいと思った。
- ・自分も社会の一員だという気持ちで、来年から選挙にも参加していきたい。

★若者は、政治や社会について、関心がないわけではなく、参加しても意味がないと思っている。議会の役割としては、交流の場を増やし、「自分の意見を聞いてもらえる」ことや、「自分のアイデアが反映されるかも」と感じられる機会を増やす。学校現場では、政治的中立への過度の配慮があるが、それは学校が悪いわけではない。議会の役割としては、学校でもリアルな政治が扱いやすいような環境を作る。13年間の取組みから、政治家との交流は、子ども達の政治意識の醸成に大きく影響する。1回でも、議員との交流機会をつくっていきたい。

4. 第3発言者：渡辺 嘉久 「主権者教育」

人口減社会の未来。国内1億2156万人、外国人1割超、日本人86万人減過去最大、46道府県減少。

(1) 学校の未来を考える。

- ・50年後の学校。人口減少社会、生徒数も減る、授業料収入も減る、どう賄っていくか。
- ・3つの選択肢のメリットとデメリット、疑問を考える。

A：授業料を引き上げる

○利益を受ける人が負担する（受益＝負担） ×親の負担が増える。

B：地域住民が授業料を負担する ○親の経済状況に係らず通える

×高校生の子供がいない人は負担が増えるだけ

C：借金で賄う

○誰の負担も増えずに学校生活が充実する

×借金はかえせるのか。

(2) 人口減の未来はどうなる。

・社会保障費増大・・・1960年 0.2⇒2000年 17.6⇒2024年 37.7 現役世代の負担増

・積極財政のつけ・・・一般会計収税・歳出と国際発行額の推移（兆円）

・借金依存の財政・・・国際残高の累積、2022年に1000兆円を超える。

・かさむインフラ維持・管理費

高速道補修に巨額費用、「開通30年」半数腐食やひび。無料化方針、事実上の撤回。

(3) 人口減の未来について学んでから、学校の授業料について再考。

A：授業料を引き上げる

B：地域住民が従業量を負担する

C：借金で賄う

★どの選択肢を支持しますか。

①大阪教育大学付属池田校舎2年生（2023年5月23日）

A：引き上げ：1回目77、2回目107

B：地域が負担：1回目35、2回目31

C：借金で賄う：1回目38、2回目19

★情報が未来を左右する。未来を決めるのに日宇町な情報を持っているか。その情報は正しいか。

★市民の意見を聞いて、それを政治に活かすことができたか。

(4) 投票先、どう決める

・候補者の政策に優先順位をつける。

・投票は「こうありたい」未来を実現する。

★年代によって、求めることが違う。

(5) 何が投票を促すのか

- ・投票に行く?⇒政治は変えられる?
- ・政治は未来…政治とつながることは未来とつながること。政治を考えることは未来を考える事。
- ・自分の未来を創造すること。
 - ・「世の中で起きていること、これからおきること」を考えるためには、どういう未来を生きたいか、理想の未来はどのようなものか、「こうありたい」という未来のために何が必要かを考える事。
- ・アメリカ先住民「イロコイ族」には、憲法にあたる「偉大な結末法」があり、「現世代ばかりではなく、まだ生まれていない将来世代を含む世代を念頭に置き、彼らの幸福を熟慮せよ」とある。重要な決定は7世代先の人々になりきって考える。
- ・まちづくりは、未来人の発想で。環境、財政、などの意識が変わる。

5. 第4発言者：遠藤 政幸さん 盛岡市議会議長

(1) 盛岡市議会が取り組む主権者教育・・・「盛岡市議会 高校生議会」

- ・平成28年12月～高校生議会開催の検討（議会運営委員会）

議会による主権者教育として、高校生が議会を経験する機会を設けたい。議員にとっても刺激を得る機会としたい。

- ・平成29年 盛岡市議会高校生議会（第1回）開催
- ・平成30年 第2回開催
- ・令和3年 第3回開催…新型コロナ対策のため出席者を減らして開催
- ・令和4年 第4回開催

盛岡市議会高校生議会の開催目的は、次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めることであり、開催にあたっての考え方として、3点決めている。

①盛岡市議会として主権者教育に取り組むものであること。

第1階から、盛岡市議会主催で開催。参加者は高校生と盛岡市議会議員。

②議会の役割を理解し、市の施策を身近に感じる機会であること。

高校生が1日の行事を通じて、定例会の議案審査の流れを疑似的に体験。

③議員が高校生と直接交流する場であること。

高校生と市議会議員が、市政の課題について意見交換し、提言をまとめる。

(2) もりおかmiraiおでかけミーティング

市議会が大学に「おでかけ」して、学生と意見交換を行う事業。

- ・盛岡地域の3つの大学で開催。

- ・議員がファシリテーター隣信仰。ワールドカフェ方式を採用し、学生と議員がテーブルを移動しながら市政について意見交換。

<まとめ>

議会『本来』の機能に「主権者教育」をどのような意味を持たせるのか、議会は考え確認をすべきではないか」というパネラーの話が、主権者教育について、これまでにない視点であった。

これまで取り組んできた、小中学校議会見学などから、一歩進んだ目的意識を持って取り組む必要がある。若い世代の意識だけでなく、今の「おとな」世代の社会参加、地域への関わりを含めての、政治参加、まちづくりへの参加のありかたを考えたい。

以上

辻本美恵子

第 19 回 全国市議会議長会研究フォーラム ―主権者教育の新たな展開―

課題討議：主権者教育の取り組み報告 地方議会と主権者教育 報告

日時：令和6年10月10日（木） 9時～11時

場所：岩手県民会館（トーサイクラシックホール岩手）

コーディネーター：河村和徳さん 東北大学大学院情報科学研究科准教授

事例報告者：白鳥敏明さん 伊那市議会前議長

諸岡 覚さん 四日市市議会議員（第83代議長）

服部香代さん 山鹿市議会議長

【目的】他自治体議会の先進的主権者教育の実践について学ぶ

【内容】

●地方議会と主権者教育 河村和徳さん

（1）理想と現実

- ・理想は、基本的にシチズンシップ教育であるべき。地域の社会課題を認識し経験を含め、社会を改善していく力を養う方向に。多様な意見があることを理解する。
- ・現実には 制度の理解が中心。模擬投票教育。実施主体の連携の不十分さ（教育委員会・選挙管理委員会）

（2）選挙権年齢の18歳へ引き下げの論点

- ・都市部で投票率が高い・・・自宅生が多いところほど投票率が高い。＝両親の投票と同じ投票傾向⇒地元にいるときに政治に触れ合う機会の低下。実践の場の提供も必要。

（3）選挙と選挙後の連続性の理解の必要性

- ・地域に異なる意見があり、ぶつけ合うことで合意形成するプロセスの理解が必要。
- ・選挙で、有権者は議員を選び、議員は民意を背負って議会で発言し、次の議会で有権者はそれを評価する。

（4）アプローチを考える

- ・「社会を知る」という視点＝民主主義・自由主義の仕組みを知る。
- ・議会の役割からの逆算（地域の意見の集約）⇒審査。総合学習的な発想。（地域の課題解決）

（5）議員と会うだけでも意味がある

●実践報告

1. 高校生の議会膨張と意見交換の取り組み 長野県伊那市 白鳥敏明さん 伊那市議会前議長
伊那市の概要 人口：約6万5千人。高等学校4校（公立3・私立1）

①平成30年の市議会議員選挙が無投票となり、なり手不足に危機感を抱いた。

⇒議員全員参加の「魅力ある議会づくり検討会」の設置。開かれた議会を目指し、議会改革の一

環として実施。

➡議会への関心を高めるために、若い世代、特に高校生に議会の傍聴、高校生と議員の意見交換等を企画した。

- ・令和元年 伊那西高校生徒の議会傍聴⇒意見交換会
- ・令和2・3年度はコロナ禍のため中止

②令和4年度から、市内全高校を訪問し、議会傍聴・意見交換会の実施を依頼

令和4年度

- ・12月 伊那西高校の議会傍聴（一般質問）⇒高校を訪問し意見交換会（進学コース2年生 32人 議員10人）
- ・3月 伊那弥生ヶ丘高校生徒による探求学習発表と懇談（1・2年生13人 議員20人）

令和5年度

- ・高遠高校生徒の6月議会議会傍聴（一般質問）高遠高校生徒の取り組み発表と意見交換（議場）グループ懇談は、地域の良いところ、若者の力を議会に取り入れるには、要望など。（生徒会13人 議員20人）
- ・伊那西高校生徒の6月議会傍聴⇒意見交換会（高校訪問。テーマは高遠高校と同じ）
- ・8月 伊那北高校生徒による探求学習発表と意見交換会（議場）（学際コース2年生32人 議員21人）

◆議員の感想

- ・高校生の真剣に取り組む姿に感動。
- ・抗s攻勢の声を直接聞けるよい機会。
- ・今後も積極的に行っていきたい。

◆高校生の感想

- ・緊張したが、自分の意見を言うことができた。伊那のことをよく知ることができた。
- ・緊張したが、親身にきいてもらえアドバイスももらった。
- ・将来、政治家になりたいと思った。等

◆成果

①高校生からの意見・提案

- ・議員と意見交換することの大切さを感じた。
- ・意見交換のような場を高校生から申し入れできるようになるとよい。
- ・学校に市への意見箱を置いたら、政治に関心を持つのでは。
- ・災害時に、校舎を避難所として利用することや、運営スタッフとして高校生が参画するのはなぜか。

②意見交換に参加した生徒による子育て観光充実についての請願の提出⇒全員一致で採択

③高校生からの通学路の街頭増設の要望⇒常任委員会が現地確認後執行部へ改善要望を提出。

高校生向けの意見交換会リーフレットを全校へ配布した。

◆課題 高校生からの意見

- 議会をもっとSNSを活用すべき
- 議事録は、文字が多い。端的な内容にまとめ読みやすいようにすべき。
- 議員の活動をもっとアピールしてくれれば、関心を持てる。
- 意見交換会を定期的に行って、多くの意見を汲み取ってほしい。
- 居場所を駅周辺に作ってほしい。等

2. 四日市市議会 主権者教育の取り組みについて 諸岡 覚 さん 四日市市議会議員（第83代議長）

三重県四日市市の概要 人口：306,634人

令和6年度当初予算：1373億円（不交付団体）

市議会の概要

議員定数：34人

議会基本条例の特徴 基本方針の3本柱

- 市民との情報共有
- 市民参加の推進
- 議員間討議の活性化

(1) 「ワイ！ワイ！G I K A I」について

1) 経緯

議会改革をしても投票率は上がらなかった。

次に行ったのが正副議長立候補者による所信表明（公約）⇒義務を負う

令和元年5月 議長選挙で公約

6月 議会報告会とシティーミーティングの見直しを提案

8月 出張形式の「新しい何か」を提案

11月 対象を若年層とする提案

令和2年1月 対象を高校生・大学生とすることを確認

↓ コロナパンデミック

令和4年11月「ワイ！ワイ！G I K A I」というタイトルで、各常任委員会が地域の高校・大学に出向き、テーマをもとに意見交換会を開催

2) 令和5年度の開催状況

①議会が学校に働きかけて開催した例 教育民生常任委員会

- 9月 委員会が中学校を対象とすることを決定→10月 校長会役員会で企画を説明→同月 開催校決定→11月13日 正副委員長が学校に出向き打ち合わせ→同27日 開催
- 内容は、3グループごとにテーマに沿ってディスカッション。その後各グループごとに内容と感想を発表。
- 平成6年1月15日 教育民生常任委員会を開催し、ディスカッションの意見を

整理し、検討すべき課題を抽出、論点を確認した。

- ・2月29日 本会議一般質問の開催日。開催校が、議会に授業として来訪。委員会より、1月15日に整理した所管事務調査の報告書を生徒へ手渡し、教育委員会へも送付したことを伝えた。

生徒たちは一般質問を傍聴。

②学校からの申し入れを受けて開催した例 総務常任委員会

- ・令和5年9月 学校（特別支援学校）から申し込み→11月・令和6年1月学校に出向き、企画内容の土合わせ→同月12日 開催。
- ・内容は、生徒と議員で選挙ポスターの作成

3) 今後について

●令和6年度の開催予定

- ・総務委員会 北里高校（定時制・通信制）
- ・教育民生委員会 中部中学校
- ・産業生活委員会 商工会議所青年部
- ・都市・環境委員会 四日市大学

- 将来的には 各種業界団体 各種労働組合 など制限を設けず、幅広い対象との交流を目指す。

(2) 高校生議会

①対象

- ・北勢地区（県北部）の公立の高校、および特別支援学校高等部の生徒
- ・市内の私立の高校および特別支援学校高等部の生徒 ※全日制、定時制、通信制

②人数 30人程度

③開催方法

テーマ別に「委員会」で、意見交換、議場で意見書の採択と提出

◆よっかいち市議会だより#こども号の発行

◆SNS ホームページ まちだん Facebook Instagram X

3. 山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教室

～なりたい職業ランキングベスト10入りを目指して～ 服部香代さん 山鹿市議会議長
山鹿市議会の課題

- ・開かれたぎかいになっていない
- ・住民の理解と関心が得られていない
- ・なり手不足

議員のスキルアップが必要

◆シチズンシップ教室で伝えたいこと

- ・市議会について
- ・議員の仕事
- ・選挙の意義、投票の大切さ

◆企画から実施まで すべてはコンセンサス

- ・まず教育長へ相談
- ・全議員へ提案
- ・校長会へ協力依頼
- ・選抜議員と資料検討・作成
- ・議長による議員への模擬授業
- ・各学校の担当を希望により決定

◆いよいよ学校へ 協力者の大切さ

- ・各学校担当代表者が日程調整
- ・選管から投票箱を借用
- ・投票用紙印刷は議会事務局
- ・各学校の先生方の絶大なご協力

◆当日の内容

1. 議会と児童会
2. 議員の仕事
3. 山鹿市議会について
4. 絵本『ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ』を使って 投票⇒開票⇒結果
5. 自分たちの町の決まりは自分たちで決めよう
6. 議員になった理由
7. あなたも議員になれる！

◆子どもたちの感想

- ・投票には興味がなかったけど、実際に投票してみて一票がどれだけ大事で、選んだ人によってどんな未来になるのかが変わることを知り、投票の大切さを知ることができた。
- ・選挙は簡単だと思っていたけど、選挙をしてみてどちらにしようか迷った。選挙は簡単ではないと思った。真剣に考えて選挙で選んでいこうと思った。
- ・議員がどんな仕事か分かった。
- ・子育てしやすい町、防災に強い町にするぞ、という強い気持ちを感じた。あばたが住みよい山鹿市をつくっていくという言葉がとても心に残った。
- ・皆さんがされている仕事がしてみたいと思った。

◆大きかった波及効果

議会

- ・限られた時間で分かりやすい言葉で伝える工夫をした。
- ・自分の原点を見直した。
- ・他の議員の思いを聞いた。
- ・連帯感が生まれた。

市民（ボランティア）

- ・議員の努力が見えた。
- ・自分たちも、選挙の意義や議員の仕事を理解できた。

図書館

- ・選挙関連の童話コーナーを設置してくれた。
- ・貸し出しも多く好評であった。

*地方紙にも取り組みが掲載された。

【まとめと所感】

筑紫野市議会では、小学生議会見学会、中学生議会見学会を開催していますが、実践の反省から次回を検討する方向で進めてきたと考えます。今回、コーディネーターの河村和徳さんのお話と3市議会の実践報告を受け、原点に戻り、目的、対象、受ける立場から考え直す必要を実感しました。学んだことを実践に活かし、社会をよくしていく意識をもてる、政治に関心を持てる主権者教育をさらに充実させていきたいと考えました。

以上

西村和子

岩手県陸前高田市 東日本大震災津波伝承館視察報告

～命を守り、海と大地と共に生きる～

日時：2023年10月10日

場所：岩手県陸前高田市 東日本大震災津波伝承館

目的：地震発災から13年経過した被災地を訪れ復興に向けた取り組みと、災害の教訓を学ぶ

【内容】

◇津波で被災した陸前高田市に残る震災遺構（気仙中学校、奇跡の一本松、陸前高田ユースホステル、タピック45，下宿定住促進住宅）を高田松原津波復興記念公園として整備

① 歴史を紐解く

津波災害を歴史的・科学的視点からひもとく。古来、育まれてきた知恵や技術、文化を見つめなおし、自然とともに暮らすという事を改めて考える。

② 事実を知る

被災した実際の物、被災の現場をとらえた写真、被災者の声、記録などを通して、東日本大震災津波の事実を知る。

③ 教訓を学ぶ

逃げる、助ける、支えるなど、東日本大震災津波の時の人々の行動を紐解くことで、命を守るための教訓を共有する。

④ 復興をともに進める

国内外からいただいている多くの支援に対する気持ちとともに、東日本大震災津波を乗り越え前へと進んでいく被災地の姿を伝える。

◇東日本大震災津波伝承館 いわて TSUNAMI メモリアルが伝えたいこと

～二度と東日本大震災津波の悲しみをくり返さないために～

日本列島は、地球上でも特に自然災害の危険性が高い宿命の地であり、この地に生きる私たちは、長年にわたり自然災害への対応力を高めてきました。しかし、2011年3月11日に発生した東日本大震災津波により、私たちは多くの尊い命を失いました。

この悲しみをくり返さないためには、知恵と技術で備え、自ら行動することにより、様々な自然災害から命を守り、そして、自然災害を乗り越えていくことが重要です。東日本大震災津波伝承館は、先人の英知に学び、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有し、自然災害に強い社会を一緒に実現することを目指します。そして、東日本大震災津波を乗り越えて進む姿を、支援への感謝とともに発信していきます。

《震災遺構》



陸前高田ユーステル



下宿定住促進住宅
4階までが完全に水没



流失した気仙大橋 津
波の力で曲がった鉄筋



押し流された消防車

東日本大震災・大川小学校の教訓

－避難計画の重要性－

日 時 令和6年10月11日

場所 石巻市震災遺構大川小学校

【研修目的】

防災対策について学ぶため視察を行った。

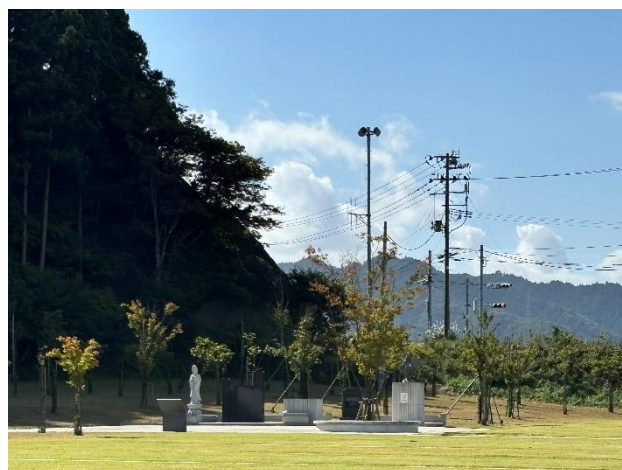
【内容】

2011年3月11日の東日本大震災で、宮城県石巻市の釜谷地区にあった大川小学校は、津波に襲われ、全校児童108人のうち7割にあたる74人が死亡、行方不明となった。大川小学校は、東北最大の大河で太平洋に北上川が注ぐ追波湾の河口から4キロ上流に位置する。

市の防災マニュアルでは、津波対策を「高台に上がる」とだけ記しており、具体的な避難場所の選択は各校に委ねられていたため、校庭で整列・点呼後、新北上大橋のたもとの地点を目指すこととなり、その途中でがれきを含んだ黒い津波にのみ込まれた。津波は、2階建ての校舎の屋根まで乗り越え、裏山のふもとから約10mも駆け上がった。

【まとめ】

市が想定していた当初の避難地点が、裏山の高台になっていなかったことが多くの犠牲を生んでしまった致命的なミスであったと考えられる。裏山に避難した子どもを教師が点呼のために呼び戻すなど、問題点もあった。普段慣れ親しんだ裏山に逃げた子どもの声に耳を傾けておけば、多くの命が助かったのではないかと思えてならない。



段下季一郎